神戸市社会福祉協議会　児童福祉基金

「生駒温子（いこまよしこ）」児童福祉事業助成

令和9年度 助成事業募集



この助成事業は、故・生駒温子（いこまよしこ）氏から
「将来を担う子ども達の福祉増進のために活用してほしい」
との遺言により神戸市社会福祉協議会へ寄贈された浄財を
もとに実施しています。
生駒氏の遺志に基づき、**次世代を担う児童の健全育成**と、
すべての児童が幸福に成長できる環境づくりを推進するため、
民間福祉団体等が実施する事業・活動等を支援しています。
神戸市社会福祉協議会では、本事業助成を通じて、さまざまな
団体と協働し、地域で展開される新たな子育て支援活動や福祉
教育（＝次世代を担う人づくり・環境づくり）をすすめていきます。

応募受付期間

令和8年
10月26日(月)
～12月11日(金)

対象事業

新規もしくは
内容を拡充した事業が対象です。

審査ポイントは

独創性　先駆性　普遍性

例えば、こんな事業を募集しています

- ●地域で子どもたちを見守る居場所づくり
- ●学校と地域が連携した地域学習・福祉教育
- ●子育てに必要な社会資源の整備やネットワークづくり
- ●障がいや慢性疾患等をもつ児童とその家庭への支援
- ●親になる不安や子育ての悩みを地域で支える仕組みづくりなど

（募集概要は裏面をご覧ください）

令和9年度「生駒温子（いこまよしこ）」児童福祉事業助成募集概要

助成対象団体

- 神戸市内を主な活動拠点とし、児童とその家族の福祉増進を目的として活動する団体、地域団体
 ※法人格の有無は問いませんが、３年以上の活動歴が必要です。
 ※営利法人（株式会社、合同会社等）は対象外とします。
- 神戸市内の児童福祉施設
- 学校については、地域団体等と連携し児童の福祉教育の充実を目的として実施する場合は対象

助成額

- １事業への助成額は上限　**50万円**
 〈予算総額250万円〉

助成金申請事業を実施するのに必要な経費が助成対象となります。

※応募は１団体１事業とします。
※団体の運営経費など対象とならない経費については、募集要項で確認してください。

助成対象事業

- 次世代を担う児童の健全育成と、すべての児童が幸福に成長できる環境づくりを推進するための事業で、新規もしくは内容を拡充した事業であること
- 助成事業の審査ポイント

①民間福祉団体等による独自の創意工夫を活かした事業・活動【独創性】
②先駆的なモデル事業・活動【先駆性】
③地域にひろがり、定着する可能性のある事業・活動【普遍性】

助成事業期間

- **令和９年４月１日～令和10年３月31日**に事業を実施、完了するもの

※３年を限度として申請することができます。
ただし、１年ごとに申請いただきます。

助成事業実施までのスケジュール

10月～12月	2月	3月	4月	
・応募受付（10月26日～12月11日）	・審査委員会開催	・審査結果を児童福祉部会をへて理事会にて最終決定 ・結果通知（４月下旬）	・助成事業開始 ・助成金送金（５月下旬）	助成事業終了後、事業報告提出（最終締切：令和10年4月末）

応募受付期間　**令和８年10月26日（月）～令和８年12月11日（金）　※必着**

募集要項および申請書様式等のダウンロード

- 10月26日（月）以降、神戸市社会福祉協議会のホームページ**「助成金情報」**よりダウンロードできます。

https://www.with-kobe.or.jp/
※申請を検討される場合は、下記事務局までご連絡ください。

お問合わせ・申請書送付先（事務局）

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
地域支援部

〒651-0086　神戸市中央区磯上通３－１－32
こうべ市民福祉交流センター４階
TEL：078（271）5317　　FAX：078（271）5366
E-MAIL：kobenomirai@with-kobe.or.jp